

地域で広げよう 消費者の安全・安心

5月は消費者月間です

消費生活センター(☎823-3928)

●平成22年度の相談件数

商品・役務名	件数	内 容
1 金融・保険サービス	251	フリーローン(163件。うち多重債務106件)、証券、生命保険、投資など
2 運輸・通信サービス	182	アダルトサイト、出会い系サイトの架空・不当請求(103件)など
3 教養娯楽品	84	新聞、書籍、電話機、学習教材など
4 商品一般	63	ハガキなどによる架空請求(10件)など
5 レンタル・リース・貸借	59	賃貸アパート、借家、リース契約など
6 土地・建物・設備	48	土地・建物取引、住宅設備など
7 食料品	47	健康食品など
8 工事・建築・加工	45	新築・塗装・水道工事など
9 保健・福祉サービス	38	医療、エステ、しろあり駆除サービスなど
10 教養・娯楽サービス	36	海外宝くじ、教室・講座、会員権など
そのほか	277	
合 計	1130	

□消費生活相談の内容

平成22年度、土浦市消費生活センターに寄せられた相談は、1130件で前年度の1144件と比べて14件の減少となりました。

内容で最も多かったのは、昨年と同様に「フリーローン・サラ金・ヤミ金などの借金問題」で、近年の経済不況で雇用状況が悪化し、リストラや給料の減額などで生活が苦しくなり、「住宅ローン」を返済するために、他の消費者金融から借金をしてしまった」など、借金返済のための借金を

繰り返す多重債務の問題や、過払い金の返還請求の相談が寄せられました。

2番目に多かったのは、パソコンや携帯電話などで、無料サイトを閲覧していたところ、いつの間にかアダルトサイトや出会い系サイトに会員登録料を請求されたり、登録料・利用料を請求されたり、解約しようとしても、高額な解約料を要求されるなどの「不当請求」やメールによる「架空請求」などの相談が多く寄せられました。

年代別に見てみると、若者

では、インターネット、オークションで落札し、代金を前払いしたが商品が届かないという相談や、オンラインゲームでIDとパスワードが不正利用されたなどの相談が多くなっています。

また、高齢者では、多額の出資をしたが、業者と連絡が取れなくなったという相談や、上場すれば今の3倍の株価になるなどと説明され、未公開株を購入したが、一向に上場する気配がなく売ることができないという相談など、高齢者を狙った詐欺まがいの利殖商法の相談が多く寄せられました。

被害にあっても相談しない場合も多いと考えられ、実際の被害件数はさらに多いと見込まれます。詐欺や悪質商法は、手を変え品を変え、次から次へと新たな手口でだまそうとしています。

被害に遭わないためにも「1人で判断しない」、「世の中につまひ話はない、怪しい話には手をださない」ことが大切です。

消費生活センターでは、広報紙で最近多い相談内容を紹介したり、「啓発用パンフレット」や「悪質セールスお断りシール」を作成して全世帯に配布するなどしています。

年々、複雑、巧妙化してきている悪質商法や不当請求などの被害を未然に防止し、市民の皆さんが安全・安心な消費生活を送れるよう、ご相談や苦情をお受けし、その解決に向けた助言や情報提供を行っていきます。

●消費相談件数の推移

